

自己評価書（本編）イメージ

基準1「高等専門学校の目的」、基準2「教育組織（実施体制）」、
基準3「教員及び教育支援者等」、基準4「学生の受入」、
基準5「教育内容及び方法」、基準6「教育の成果」、
基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」の一部

本書は、実在する高等専門学校と一切関係なく作成しております。
あくまでも「イメージ」であり、模範例として示すものではありませんので、ご留意願います。

「自己評価担当者等に対する研修会」

- 高等専門学校機関別認証評価においては、対象高等専門学校が行う自己評価が重要な位置を占めています。
- 各高等専門学校は、自己評価実施要項に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成します。自己評価は、基準ごとに、その内容を踏まえ基本的な観点に従って、高等専門学校の教育活動等の状況を分析し、記述します。各高等専門学校には、原則として全ての基本的な観点に係る状況を分析、記述することが求められます。また、基準ごとに観点の分析の中から目的を踏まえて、優れた点や改善を要する点を抽出し、記述します。
- 本書（イメージ）は各高等専門学校が自己評価書を作成するにあたり、その作業が円滑に進むよう、記述・内容のイメージを掴んでいただくために、作成したものです。本書（イメージ）は、11の基準及び2つの選択的評価事項のうち、特に基準1「高等専門学校の目的」、基準2「教育組織（実施体制）」、基準3「教員及び教育支援者等」、基準4「学生の受入」、基準5「教育内容及び方法」、基準6「教育の成果」及び基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」の一部を例として取り上げ、高等専門学校の教育活動等の状況について、自己評価実施要項の「第2章 自己評価の方法等」（P 3～6）及び「第3章 自己評価書等の作成及び提出方法」（P 7～17）に従って、記述しています。
- 本書（イメージ）は、高等専門学校で取り組んでいると思われる様々な活動等の内容をもとに、あくまでもイメージとして作成したものです。
- 各高等専門学校においては、本書（イメージ）の記述内容はあくまで参考に留め、各高等専門学校の目的等に照らして、現状の教育活動等の状況について、自己評価を実施してください。

III 基準ごとの自己評価

基準1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1－1－①：高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本校では創設時に学校の使命を定め、学則第1条に「教育基本法の精神に則り、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを使命とする。」と掲げている（別添資料 P. 1 / 資料1－1－①－1）。時代の変遷により社会ニーズの変化はあるものの、本校が社会に対して担う基本的な役割は不变であると考え、この使命は現在に至るまで貫いている。また、平成×年には教育理念等を見直し、学校として、課程及び学科ごと・専攻科及び専攻ごとの養成すべき人材像や卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を定め国際化に対応することなど、教育目標のより一層の個性化、明確化を図っている（別添資料 P. 1 / 資料1－1－①－2、3）。

本校の使命（別添資料 P. 1 / 資料1－1－①－1）、教育理念等（別添資料 P. 1 / 資料1－1－①－3）は、高等専門学校創設の趣旨である「実践的技術者を養成する高等教育機関」としての責務及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて策定されたものである。すなわち、学校教育法第115条には、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」ことを目的とするが、本校の養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、これらとの関連を明確にして策定しており、学科ごとの養成すべき人材像もこれに準じて策定している。本校の目的は学校教育法第115条の目的と対応したものとなっている（別添資料 P. 2 / 資料1－1－①－4）。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、学校が社会に対して担う基本的な役割として、高等専門学校の使命を定めている。また、学校としての教育理念や教育目標、課程、及び学科ごと、専攻科及び専攻ごとの養成すべき人材像を定めているほか、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力、並びに、達成しようとしている基本的な成果等を明確に定め、個性化にも配慮している。

本校の使命、教育理念等は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて策定している。また、養成すべき人材像や卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、学校教育法上の高等専門学校の目的との対応を明確にしたうえで策定しており、学科ごと、専攻科の養成すべき人材像もこれに準じて策定している。

以上のことから、本校は、高等専門学校としての目的、学科ごと、専攻科の目的を個性や特色に応じて明確に定め、その目的は学校教育法の定める目的から外れるものではない。

観点 1－2－①：目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校の使命、教育理念、教育目標、養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、学校概要（別添資料 P. 3 / 資料 1－2－①－1）、ウェブサイト（別添資料 P. 4 / 資料 1－2－①－2）に掲載しているほか、使命等については学生便覧（別添資料 P. 5 / 資料 1－2－①－3）にも掲載している。

教職員採用時の初任者研修では、本校の使命、教育理念、教育目標、養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力（以下「使命等」という。）についても重点的に説明し、目的の周知を図っている（別添資料 P. 5 / 資料 1－2－①－4）。

また、教職員及び学生に学校概要、学生便覧等を配付し、目的の周知を図っている。

さらに、学生には学習達成度評価記録簿（別添資料 P. 6 / 資料 1－2－①－5）により学年ごとに達成目標の到達状況を振り返える自己評価を行わせ、教員にはその点検・評価並びに学生へのアドバイスを実施することを求めている。これらのことによっても、**学校の構成員が絶えず教育の目的を振り返る機会を設けている。**

平成×年×月には、教職員（非常勤講師を含む）、準学士課程及び専攻科課程の学生に対して、目的の周知状況についてアンケート調査（別添資料 P. 7～9 / 資料 1－2－①－6～8）を実施したところ、教職員の約9割、また、準学士課程と専攻科課程の学生の約7割が「知っている」と回答していることから、おおむね周知されている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の使命等を掲載した学生便覧等を教職員及び学生に配付することにより目的の周知を図っているほか、教職員に対しては会議や研修において説明することにより周知を図っている。また、目的の周知状況を把握するためのアンケート調査において、教職員（非常勤講師を含む）については約9割が本校の使命等を「知っている」と回答しているが、準学士課程及び専攻科課程の学生については、それぞれの養成すべき人材像等を「知っている」と回答した学生が約7割に留まっていることから、更なる周知に努める必要がある。

以上のことから、本校では、目的が、学校の構成員におおむね周知されている。

観点 1－2－②：目的が、社会に広く公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の使命等は、ウェブサイト（別添資料 P. 10 / 資料 1－2－②－1）に掲載することによって、社会に公表している。入学案内や学校案内（別添資料 P. 11 / 資料 1－2－②－2）にも、本校の使命、養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を記載し、年1回実施しているオープンキャンパスにおいて全参加者に対して配布している（別添資料 P. 11 / 資料 1－2－②－3）。

また、県内の中学校を中心に、教員が訪問して入学案内を配布するとともに、学校の目的の説明を行っている（別添資料 P. 11 / 資料 1－2－②－4）。

さらに、卒業生、修了生の就職先である関連企業や進学先等にも入学案内や学校案内を配布して

いる（別添資料 P. 11/資料1－2－②－5）。

（分析結果とその根拠理由）

ウェブサイトに本校の使命等を掲載しているほか、入学案内等には、本校の使命、養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を記載しており、オープンキャンパスや中学校訪問時に積極的に説明している。また、就職先企業や進学先の大学などには、入学案内や学校案内を配布している。

以上のことから、本校の目的は、社会に対して広く公表している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

- ・ 学生が学習するにあたって、「養成すべき人材像」及び「卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力」をよく理解しておくことは大変重要であるが、現状では必ずしも十分に周知ができているとは言えず、改善の余地がある。

（3）基準1の自己評価の概要

本校では、創設時に学校の使命を定め、それを現在に至るまで貫いている。また、課程、及び学科ごとの養成すべき人材像や卒業（修了）時に身に付けるべき学力及び資質・能力をより具体的に定めることにより、学生が本校において学習する際の具体的な指針を示している。

本校の使命は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり、養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、学校教育法上の高等専門学校の目的との関連を明確にして策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定からはずれるものではない。

教職員に対しては、本校の使命、養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の全てについて、学生に対しては、養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力について、それぞれ積極的に周知を図っており、周知状況を調査するアンケート結果からも、学校として、目的が学校の構成員に周知されていることを把握している。

また、本校の目的は、ウェブサイトや刊行物に掲載しているのをはじめ、オープンキャンパスや県内を中心とする中学校への訪問時の説明及び就職先の関連企業や進学先等に入学案内、学校案内等の刊行物を配布するなど、社会に対して広く公表している。

基準2 教育組織（実施体制）

(1) 観点ごとの分析

観点2－1－①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

準学士課程は、中学校卒業生を対象に5か年一貫教育を実施することにより、実社会で役立つ実践的・創造的技術者を育成することを目的とし、科学技術の進展にも対応しつつ、工業の分野を幅広くカバーする基本的な、機械工学科、電気工学科、物質工学科、建築学科の4学科で構成している（別添資料 P. 12/資料2－1－①－1、2）。

近年、本校では教育理念及び本校の養成すべき人材像を時代の要請に基づいて見直すとともに（別添資料 P. 1/資料1－1－①－3（前出））、学科ごとに教育目標を定めている（別添資料 P. 13/資料2－1－①－3）。

各学科の教育目標

【機械工学科】 機械工学の基礎知識、基礎技術を修得し、更に、設計から製作までの総合的な能力を身に付けています。また、コンピュータ支援による種々の工学的手法を駆使し、かつ周囲とのコミュニケーションを図りながら技術的な課題や問題を解決できる能力を身に付ける。

【電気工学科】 電気工学の主たる分野であるエネルギー、電子、制御、通信、情報の基礎知識と基礎技術を修得し、実践的技術者としての素養と能力を身に付ける。

【物質工学科】 高度化する化学技術に対応できる基礎学力と豊かな創造力を有する。また、地球環境に配慮しながら資源を有効に活用し、新素材や医薬品等を製造開発できる実践的技術を身に付ける。

【建築学科】 建築の設計から施工までの建築全般にわたる幅広い知識を身につけており、建築物の安全性や環境形成への影響などに対する社会的責任感も有しています。更に、建築設計におけるコンピュータの実務利用等、高度化するソフトウェア環境に適応できる実践能力と、規格化されていない問題も解決できる能力とを身に付ける。

(分析結果とその根拠理由)

本校の学科は、教育理念及び養成すべき人材像を具体化した、各学科の教育目標をもとに時代の要請にも適合した4学科で構成している。各学科においては、学校の目的に適合する各学科の教育目標に沿った教育を実施しており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

省略

観点2－1－③：全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

教育の目的を達成するための全学的なセンターとして情報処理センター、地域共同テクノセンターを設置している。

1) 情報処理センター

情報処理センターは、低学年のコンピュータリテラシーについての情報処理基礎教育、専門学科の情報処理応用教育あるいは専攻科課程の教育・研究を行うための全学科共通施設であるとともに、校内のLAN環境を管理する重要な役割を担っている（別添資料 P. 13、14/資料2－1－③－1、2）。

また、学生全員にID及びパスワードを付与しており、学生は学内のどのパソコン 컴퓨터からでもインターネットを通して各種の情報を得ることができ、また、就職活動や進学先の情報収集にも利用している。

2) 地域共同テクノセンター

地域共同テクノセンターは、小平工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程第3条において、同センターの業務に「(3) 教育上の利用に関する事項」を定め、卒業研究・特別研究の実施、実験・実習の実施等を行うこととして位置付けられている（別添資料 P. 14/資料2－1－③－3）。また、卒業研究・特別研究、実験・実習において、活用している（別添資料 P. 15/資料2－1－③－4～6）。

(分析結果とその根拠理由)

本校の全学的なセンターは、本校の教育目標「3 実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者の養成を行う。」を達成する上で、情報処理センターでは低学年における情報処理基礎教育、及び、専門学科においての情報処理応用教育を実施し、また、地域共同テクノセンターでは、学生に対する全学的な実験・実習教育の場として、多数の実験科目等で利用しており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

省略

基準3 教員及び教育支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校で教育する一般科目では、具体的な教育目標等を達成するために必要な授業科目に適合した専門分野の一般教育科の教員を配置しており、その数は専任教員19人、非常勤講師23人の合計42人である。担当科目ごとの人員配置は表に示すように、数学8人、英語8人、国語4人、物理化学7人、社会6人、体育5人、音楽美術3人となっている（別添資料P. 16/資料3－1－①－1、2）。

実践的技術者の育成のため、専門科目の基礎知識を修得させる教育の充実を図るために、数学、英語、物理化学に重点をおいて教員を配置しているほか、「3 国際性を身に付け、英語による基本的なコミュニケーション能力を身に付ける。」とする卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力を達成するために、外国人のネイティブスピーカーを専任教員の准教授及び講師として2人配置し、国際社会に通用する英会話能力の獲得を図るなど、本校の教育目標を効果的に達成し得る教員配置を行っている。

なお、高等専門学校設置基準の第6条第2項には、「高等専門学校には、教員（助手を除く）のうち、第16条に規定する一般科目を担当する専任教員の数は、入学定員に係る学生を4の学級に編成する場合は、18人を下つてはならない」とあるところ、本校においては、一般科目担当の専任教員19人全員が助教以上であり、設置基準を満たしている。

(分析結果とその根拠理由)

一般科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たしつつ、教育課程の授業科目構成と比してバランスよく配置している。また、数学、英語、物理化学に重点的に教員を配置し、特に英語教員には2人の外国人ネイティブスピーカーを配置するなど、本校の教育目標に沿った教員配置を行っている。

以上のことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員を適切に配置している。

観点3－1－②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校専門学科では、具体的な教育目標等を達成するために必要な授業科目に適合した専門分野の専門科目担当の教員を配置しており、その数は専任教員43人（他に助手1人）、非常勤講師10人の合計54人である（別添資料 P. 16,17/資料3－1－②－1～5）。

準学士課程の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力である「4 実践的技術者として、工学の専門知識と応用実践力及び創造性を身に付ける。」に対して、深い専門知識を教授するにふさわしい教員として、修士又は博士の学位を取得した教員を中心に配置している。また、応用実践力の育成のため、企業経験のある教員を各学科に複数名配置している（別添資料 P. 17/資料3－1－②－6）。

なお、高等専門学校設置基準の第6条第3項には、「教員（助手を除く）のうち、工学に関する

学科において第16条に規定する専門科目を担当する専任者の数は、当該学校に4の学科を置くときは、29人を下つてはならない」とあるところ、本校においては、専門科目担当の専任教員43人が助教以上であり、設置基準を満たしている。また、高等専門学校設置基準の第8条には、「専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員数と専門科目を担当する専任教員数との合計数の2分の1を下つてはならない」とあり、4学科から構成される場合、この数は24人となるところ、本校では専門科目を担当する専任の教授、及び准教授は33人であり、設置基準を満たしている。

(分析結果とその根拠理由)

専門科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たしつつ、各教員の専門分野を考慮し、バランスよく配置している。また、本校の学生が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力を達成するために学位取得者、企業経験者を各学科に複数名配置するなど、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員を適切に配置している。

観点3－1－③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校では、機械電気工学専攻、物質工学専攻及び建築学専攻の3専攻を設置している。専攻科の一般科目では、より深い一般基礎知識を教授するために、修士又は博士の学位を取得している教員を中心に、学生の修了時に身に付けるべき学力や資質・能力を達成するために必要な各授業科目に適合した専門分野の教員を配置している。また、専攻科の修了時に身に付けるべき学力や資質・能力である「A 技術者が担う社会的責任、科学技術における倫理的責任を理解するとともに、問題点を見出し、解決する能力を身に付ける。」及び「C 豊かな国際感覚を持ち、英語による日常的な会話のできるコミュニケーション能力を身に付ける。」を達成するために、ネイティブスピーカーの外国人教員を准教授及び講師として2人配置している(別添資料 P. 18/資料3－1－③－1)。

専攻科の専門科目においても学生の修了時に身に付けるべき学力や資質・能力を達成するために必要な各授業科目に適合した専門分野の教員を配置し、特に「B 人文科学、社会科学、自然科学及び工学等の分野における基礎を幅広く修得するとともに、実践に応用できる能力を身に付ける。」及び「D 開発型技術者として、工学の深い専門知識と問題解決能力や創造性、意欲を身に付ける。」を達成するために、企業経験のある教員を中心に、専攻科の専門科目担当教員を配置している(別添資料 P. 18/資料3－1－③－2～4)。

さらに、特別研究を指導するため、博士の学位と十分な研究実績を持つ教員を特別研究指導員として配置している(別添資料 P. 19/資料3－1－③－5)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の専攻科課程では、一般科目、専門科目とともに、それぞれ学生の修了時に身に付けるべき学力や資質・能力を達成するために、博士の学位取得者や企業経験のある教員を中心に配置しているほか、ネイティブスピーカーを専任教員の准教授及び講師として2人配置している。また、十分な教育研究実績を持つ教員を特別指導研究教員として配置しているなど、教育の目的を達成するため

に必要な専攻科の授業科目担当教員を適切に配置している。

省略

観点3－2－①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

(観点に係る状況)

教員の教育活動を評価する組織として、校長及び4主事から構成される教育業績評価委員会が設置されている（別添資料 P. 19/資料3－2－①－1）

教員は、年度当初、業績評価のための業務申請表を提出し（別添資料 P. 20/資料3－2－①－2）、年度末には教育活動実績報告書を教育業績評価委員会へ提出している（別添資料 P. 20/資料3－2－①－3）。教育業績評価委員会はこれを受けて教員の教育活動業績の評価を行う。さらに、校長による授業参観、学科主任からのヒアリングも評価の一部として取り入れている（評価結果は現地閲覧資料）。

平成20年度には、平成19年度の教育業績評価結果を受けて、教員2名を専攻科課程担当に移動し、教員1名を地域協働テクノセンター担当とした（現地閲覧資料）。

(分析結果と根拠理由)

教員の教育活動を評価する委員会として、教育業績評価委員会が設置されている。教員の業績評価の業務申請表並びに教育活動実績報告書をもとに、教育活動評価が行われている。また、評価結果の教員組織編制への活用を行っている。

以上のことから、教育活動に関する定期的な評価が行われ、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。

省略

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4－1－①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点に係る状況）

本校では、準学士課程（編入学生を含む）及び専攻科課程のアドミッション・ポリシー（求める学生像及び入学者選抜の基本方針）を明確に定めている（別添資料 P. 21、22/資料4－1－①－1～3）。

【準学士課程アドミッション・ポリシー】

1. 求める学生像

- 理数系の基礎学力が身に付いている人
- コミュニケーション能力の基礎が備わっている人
- 科学や技術に強い関心を持っている人
- 自ら考え、自ら工夫して新しいものをつくり出す力と実行力を身に付けた技術者になりたい人

2. 入学者選抜の基本方針

本校では、「ものづくりの基盤技術を支える、創造性豊かな、企業から信頼される指導的な実践的技術者」の養成を目的とし、「求める学生像」に沿って、その能力・適性において高等専門学校の教育を受けるにふさわしい資質を有する者を公正に選抜するため、推薦選抜及び学力選抜を行います。

推薦選抜は、本校の教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した学生を選抜するため、中学校長又は中等教育学校長から提出された推薦書、調査書及び入学を希望する者の自筆の入学志望理由書をもとに面接を行い、それらの結果を総合的に評価し、選抜します。

学力選抜は、本校の教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した学生を選抜するため、学力検査を行い、学力検査の成績と中学校長又は中等教育学校長から提出された調査書及び入学を希望する者の自筆の入学志望理由書について、総合的に評価し、選抜します。

【専攻科課程アドミッション・ポリシー】

1. 求める学生像

- 自らの専門とする技術分野の基礎学力を備えている人
- これまで修得した専門分野以外の幅広い工学分野への興味（好奇心）を持っている人
- コミュニケーション能力を身につけ、国際的にも活躍できる技術者を目指す人
- 科学技術に対する強い探究心を持ち、積極的に開発・研究に取り組みたい人

2. 入学者選抜の基本方針

本校専攻科では、「ものづくりの技術発展を支える、創造性豊かな、国際社会で活躍できる開発型技術者」の養成を目的とし、「求める学生像」に沿って、その能力・適性を有する人材を選抜するため、推薦選抜及び学力選抜を行います。

推薦選抜は、校長が責任を持って推薦した学生で、本校専攻科の教育を受けるのに必要な

素養と基礎学力を有した学生を選抜するため、調査書及び入学を希望する者の自筆の入学志望理由書をもとに面接を行い、それらの結果を総合的に評価し、選抜します。

学力選抜は、本校専攻科の教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した学生を選抜するため、調査書を評価するとともに、学力検査及び入学を希望する者の自筆の入学志望理由書をもとに面接を行い、それらの結果を総合的に評価し、選抜します。

教職員には、各アドミッション・ポリシーを掲載している学生募集要項等の配付（別添資料 P. 22/資料4-1-①-4）、ウェブサイトへの掲載（別添資料 P. 22/資料4-1-①-5）、教員会、学科会議においての説明により周知（別添資料 P. 22/資料4-1-①-6、7）している。アドミッション・ポリシーの教職員の周知状況については、年1回、アンケート調査（別添資料 P. 23/資料4-1-①-8）を実施しており、平成×年度に実施したアンケート調査結果では教職員の約9割が「知っている」と回答していることから、周知されている。

また、将来の学生を含めた社会には、広報室と学生募集室が連携して、学生募集要項の配布（別添資料 P. 22/資料4-1-①-4）、ウェブサイトへの掲載（別添資料 P. 22/資料4-1-①-5）、学校説明会の開催により理解されやすい形でわかりやすく公表している（別添資料 P. 24/資料4-1-①-9）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、準学士課程（編入学生を含む）及び専攻科課程とともにアドミッション・ポリシーを明確に定め、ウェブサイトへの掲載、教員会や学科会議において学校の教職員に周知している。教職員に対しては、アドミッション・ポリシーの周知状況を把握するためにアンケート調査を実施しており、アンケート調査結果から実際に教職員に周知されている。また、学生募集要項等の配布、学校説明会等を通じて、将来の学生を含めた社会に理解されやすい形でわかりやすく公表している。

以上のことから、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、学校の教職員に周知している。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形でわかりやすく公表している。

観点4-2-①：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

本校の入学者選抜では、準学士課程1年次への入学者選抜及び専攻科課程の入学者選抜を学力選抜と推薦選抜で行っている。全ての入学者選抜は、入学者選抜規定（別添資料 P. 25/資料4-2-①-1）に基づき、各学科と教務課が中心となって実施している。いずれの選抜方法においてもアドミッション・ポリシーと入学者選抜方法を関連付けて、以下に示すように入学者選抜を実施している。

準学士課程1年次への入学者選抜

準学士課程1年次への入学者選抜は、入学者選抜規定に基づき、学力選抜と推薦選抜の2種類を実施している。

＜学力選抜＞

学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施している（別添資料 P. 26/資料4

－2－①－2)。また、入学志望理由書（別添資料 P. 27/資料4－2－①－3）を全ての入学を希望する者に提出させている。学力選抜では学力検査の成績と調査書の成績（内申点）をもとに、入学者選抜規定に基づいて評価し、それらの結果をもとに、入学志望理由書の評価とあわせ、入学者選抜委員会で全教員が受け入れる学生の候補者を選考し、校長が決定している（別添資料 P. 25/資料4－2－①－1）。

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、求める学生像の「理数系の基礎学力が身に付いている人」に対しては、数学及び理科の学力試験点を1.5倍、「コミュニケーション能力の基礎が備わっている人」に対しては、国語の学力試験点を1.5倍とする傾斜配点を行っている。さらに、「科学や技術に強い関心を持っている人」、「自ら考え、自ら工夫して新しいものをつくり出す力と実行力を身に付けた技術者になりたい人」については、入学志望理由書で確認することにより考慮している（別添資料 P. 28/資料4－2－①－4）。

実際の入学者選抜では、これらの結果を入学者選抜試験判定票（別添資料 P. 28/資料4－2－①－5）に取りまとめているが、**実際の資料は、訪問調査時の確認資料**とする。

＜推薦選抜＞

推薦選抜では、中学校長又は中等教育学校長から提出された推薦書、調査書及び入学を希望する者の自筆の入学志望理由書を提出させ（別添資料 P. 25、29/資料4－2－①－1、6）、それらをもとに面接を行い求める学生像に沿った学生を選抜している（別添資料 P. 29/資料4－2－①－7）。

面接は、推薦選抜時の面接指針に基づいて、評価を点数化して行い、その結果から学科別判定会議で合格候補者を決定し、入学者選抜委員会に諮り、校長が決定している。

実際の入学者選抜では、これらの結果を入学者選抜試験判定票（別添資料 P. 30/資料4－2－①－8）に取りまとめているが、**実際の資料は、訪問調査時の確認資料**とする。

~~~~~  
省略

## 基準 5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <準学士課程>

**観点 5－1－①：** 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

#### (観点に係る状況)

本校の教育課程の編成について、各学科ともに、低学年時において一般科目を多く配置し、学年が進むにつれて専門科目の比重が高まるくさび形の科目配置となっている（別添資料 P. 31/資料 5－1－①－1～4）。

教育課程については、各学科とも原則として、基礎となる一般科目（数理系科目等）を低学年に、専門基礎科目、専門科目を高学年に配置しており、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力に照らして体系的に編成している（別添資料 P. 32、33/資料 5－1－①－5～8）。授業科目の内容は、学科ごとに定めた教育目標を最終的な到達点として、それぞれ準学士課程の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力の各項目のいずれかに沿うものとなっている（別添資料「シラバス」参照）。

1 年次に配置される科目は、新入生への導入科目として位置付け、前期は平易な内容から入り、授業の進行に伴い工学等の基礎知識を修得して工学の専門分野を学習する動機付けを促すものとなっている。

本校の目的（卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力）のうち、「1 心身ともに健全であり、社会性及び倫理観を身に付ける。」に沿って、特別活動を 90 単位時間以上配置し、豊かな人間性の育成に資している。また、人文系・社会系の一般科目等においても、技術者として社会へ貢献する意識と展望といった視点をその内容に組み込んでおり、個々の授業実施にあたって具体的な題材の選択等に反映させている。さらに、本校の教育目標「3 実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者の養成を行う。」に沿って、・・・・・・・・・・。

本校の目的（卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力）のうち、「3 国際性を身に付け、英語による基本的なコミュニケーション能力を身に付ける。」に沿って、英語教育に関しては、全ての学科で共通に、低学年時に基礎的な文法等を重視した講義を中心とした授業科目を配置し、高学年になるにつれてより専門性を高めた講義や会話力の育成を図る科目構成としている（別添資料 P. 32、33/資料 5－1－①－5～8）。授業の内容は、目的に沿った英語教育全般の目標を具体的に定め、これらに対応する内容を設定している（別添資料 P. 33/資料 5－1－①－9、10）。

また、機械工学科では、学科の目的である「・・・・・・・・」に沿って、・・・・・・。

電気工学科では、・・・・・・・・・・。

#### (分析結果とその根拠理由)

教育課程の編成については、各学科とも、くさび形の科目配置としており、本校の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力に照らした卒業時の到達目標及び各学年の修了時の到達目標の下に、各授業科目を各学年に適切に配置している。また、目標に到達するために段階的な履修が可能となるよう授業科目の内容を決定している。

以上のことから、本校の準学士課程においては、教育の目的に照らして、授業科目を学年ごとに適切に配置し、教育課程を体系的に編成している。また、授業の内容は、全体として教育課程の編

成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

**観点 5－2－①：** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点に係る状況)

各学科では、専門的な知識から高いレベルの実践力までの修得を幅広くカバーするために、授業形態として講義、演習、実験・実習の科目を配置している。原則として、低学年では、基礎的な知識を中心に教育する講義科目を配置し、高学年では、より専門的な高いレベルの技術を教育する講義科目及び実践力等の育成を図る演習科目、実験・実習科目の比率を高めた構成としている（別添資料 P. 34/資料 5－2－①－1）。

また、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の各目的について、以下のような取組を行っている。

「1 心身ともに健全であり、社会性及び倫理観を身に付ける。」という目的に沿って、物質工学科5年次の「生命倫理」では、現代社会において話題性の高い生命倫理に関する諸問題について、グループ形式で調査・レポートの作成を課すなどの工夫を凝らしている（別添資料 P. 34/資料 5－2－①－2、3）。

「3 國際性を身に付け、英語による基本的なコミュニケーション能力を身に付ける。」という目的に沿って、英語教育に関して、低学年では基礎的な文法等を重視した講義科目を中心とし、高学年では読解力や会話力の育成を図る演習科目に比重を置いた構成としている。2年次において「総合英語」、「英語スキルズ」では、本校の英語教員と情報学系教員が共同で開発したパソコン用教材を利用しており（別添資料 P. 35/資料 5－2－①－4、5）、4年次の「論文読解」では専門分野の最新の英語論文等を用いて専門科目との連携も図るとともに、グループ別に発表討論を行うなど（別添資料 P. 35/資料 5－2－①－6、7）、**学習指導法の工夫**も行っている。

「2 人文科学、社会科学、自然科学及び工学等の分野における基礎学力を修得する。」という目的に沿って、・・・・・・・。

「4 実践的技術者として、工学の専門知識と応用実践力及び創造性を身に付ける。」という目的に沿って、・・・・・・・。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力に照らして、専門的な知識から高いレベルの実践力までの修得を幅広くカバーするために、講義、演習、実験・実習をバランスよく組み合わせている。また、それぞれの目的とする能力等を身に付けさせるために、グループ形式での討論、自主教材の活用など学習指導法や教材に工夫を行っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

省略

## 基準 6 教育の成果

### (1) 観点ごとの分析

**観点 6－1－①：** 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

#### (観点に係る状況)

本校では、目的に沿って、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を明確に定め（別添資料 P. 1 / 資料 1－1－①－3（前出））、それぞれに対応させて授業科目を配置しており、その達成状況の把握方法については、教務委員会及び専攻科委員会において（別添資料 P. 36 / 資料 6－1－①－1、2）、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力ごとに達成要件（準学士課程の卒業要件及び専攻科課程の修了要件）を定めることにより明確にしている（別添資料 P. 36、37 / 資料 6－1－①－3、4）。これに基づき、準学士課程では教務委員会が、専攻科課程では専攻科委員会が、「卒業要件確認表」（別添資料 P. 37 / 資料 6－1－①－5）及び「修了要件確認表」（別添資料 P. 38 / 資料 6－1－①－6）を作成し、達成要件を満たしているか確認した上で、卒業（修了）認定会議において、卒業（修了）認定を行っている。

また、毎年度修了後、教務委員会及び専攻科委員会では、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況について、卒業（修了）要件確認表を整理・分析し、検証している（別添資料 P. 38 / 資料 6－1－①－7、8）。

#### (分析結果とその根拠理由)

本校では、目的に沿って定めた、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力ごとにその達成要件（準学士課程の卒業要件及び専攻科課程の修了要件）を定めて、卒業（修了）認定会議においてそれぞれ卒業（修了）認定を実施しており、目的に沿った形で、課程に応じて、養成すべき人材像、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

**観点 6－1－②：** 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

#### (観点に係る状況)

本校では、卒業（修了）要件確認表をもとに、卒業（修了）認定を行うことで、本校の定める卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を備えた学生を育成している。また、教務委員会及び専攻科委員会における達成要件の検証結果では、達成要件に定める科目ごとの単位修得状況は、準学士課程平均 98%、専攻科課程平均 99%となっており、科目間の単位修得率のばらつきについてもほとんど認められない（別添資料 P. 39 / 資料 6－1－②－1、2）。

---

省略

## 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 観点ごとの分析

**観点9－1－①：** 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

教育の状況について点検・評価するため、教育活動に関するデータや資料は、各学科、専攻科から教務委員会、専攻科委員会及び自己点検・評価委員会に提出され、点検が行なわれ、担当課や担当室に蓄積されている。これらの資料をもとに自己点検・評価委員会のもとで自己点検・評価が行われている（別添資料 P. 40/資料9－1－①－1）。

教務委員会及び専攻科委員会では、各課程のシラバス、チェックリストのほか、学生の成績表、答案、進級・卒業（修了）判定の資料など、自己点検・評価委員会では、授業評価アンケート、学生による学習達成度評価、各学科で実施している自己点検・評価の資料などを収集・蓄積している（別添資料 P. 41/資料9－1－①－2）。これらの資料は、教務課、評価資料室などに保存している。

各学科、専攻科では、授業科目ごとに公開授業を行い、授業内容や教授方法を評価し、チェックリストにまとめている（観点9－1－⑤）。また、成績などをもとに、進級・卒業判定などを行っている。教務委員会及び専攻科委員会では、それらをもとに各学科、専攻科で教育活動が適切に行われているか点検し、自己点検報告書として取りまとめ、自己点検・評価委員会に報告するシステムとなっている。自己点検・評価委員会では、それらの点検結果を評価するとともに、学生に対して授業評価アンケート、卒業（修了）生に対して学習達成度評価を実施し、その結果の点検・評価を行っている。これらの点検・評価結果は、自己点検・評価報告書に取りまとめ、運営委員会に提出しており、さらにこの自己点検・評価報告書は外部評価委員会で評価されるシステムとなっている。評価結果は、各委員会、学科、教員にフィードバックされる。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動に関するデータや資料は、教務委員会、専攻科委員会及び自己点検・評価委員会が収集しており、評価資料室、教務課などに蓄積している。各学科、専攻科では、授業科目ごとに公開授業を行い、授業内容や教授方法を評価し、チェックリストにまとめている。

収集・蓄積した資料・データは、教務委員会、専攻科委員会及び自己点検・評価委員会の連携により点検・評価するシステムが確立されている。

以上のことから、教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集・蓄積しており、評価を適切に実施できる体制を整備している。

**観点9－1－②：** 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点に係る状況)

自己点検・評価は、その実施要領（別添資料 P. 42/資料9－1－②－1）に基づき、自己点検・評価委員会により、教育の状況に関しては、教育理念・目標、準学士課程の教育活動、専攻科課程

の教育活動、教育改善活動という大項目のもとに、原則として毎年実施されている。

教員の意見は、教員の自己評価報告書（学生による授業評価結果の分析も踏む）（別添資料 P. 43/資料 9-1-②-2）によるほか、教員相互評価等で聴取している。また、公開授業により保護者の意見を聴取し、職員の意見は研修の際のアンケート等により聴取している（別添資料 P. 43/資料 9-1-②-3）。学生から意見の聴取を行う取組としては、授業評価アンケートを実施している（別添資料 P. 43/資料 9-1-②-4）。卒業生、修了生の意見は、定期的に行っている就職先企業及び進学先へのアンケート（別添資料 P. 43/資料 9-1-②-5）により、また、外部有識者の意見は、外部評価により、聴取している（別添資料 P. 43/資料 9-1-②-6）。

聴取した意見等をもとに、自己点検・評価委員会では、その実施要領に基づき、教育の状況に関する点検・評価を行い報告書としてまとめている（別添資料 P. 44/資料 9-1-②-7）。

#### （分析結果とその根拠理由）

様々な取組により、学校の構成員、学外関係者の意見を聴取しており、その結果をもとに自己点検・評価委員会が、学校の策定した基準に基づき、自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を作成している。

以上のことから、学校の構成員、学外関係者の意見の聴取を行っており、教育の状況に関する自己点検・評価を適切に行っている。

~~~~~  
省略